



消費税 10%・軽減税率対応 運用ガイド

勘定奉行 [個別原価管理編]

当システムの対応ポイントと
10 月前後の業務変更点を
確認できます

「運用ガイド」の活用方法

次ページの目次から、大きく以下の5つの視点で活用できます。

目次

1	目次	
1	▶当システムの対応ポイント	P.2
2	第1章 軽減税率品目の取引科目を設定	P.8
3	第2章 取引の入力	P.11
4	第4章 原価の管理	P.25
5	第5章 汎用データの受入・作成	P.28

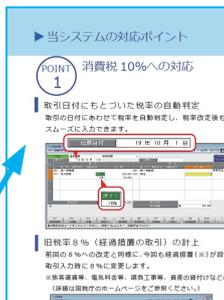
5	第5章 汎用データの受入・作成	
	仕訳伝票データの受け入れ	P.30
	勘定科目・補助科目の受け入れ	P.33
	受入項目・作成項目の設定、編集と入力記号	P.34

5 外部システムとの連携

汎用データ受入・作成を利用している場合は、「第5章」で改修が必要かを判断できます。具体的にどのような改修が必要かを確認できるので、9月までの改修スケジュールを立てられます。

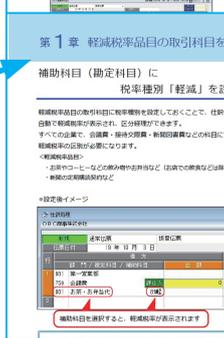
1 当システムの対応ポイント

「▶当システムの対応ポイント」で、改正に対する『勘定奉行』の対応機能を把握できます。



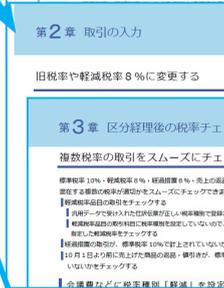
2 10月より前の準備作業

「第1章」で、自社に適した運用を確認して準備します。会議費や交際費など、軽減税率品目の『勘定奉行』での取り扱い方を確認できます。



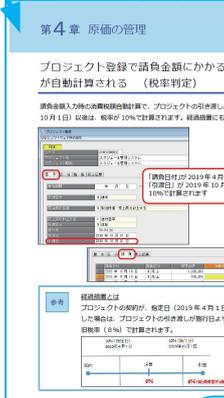
3 10月からの日常業務

「第2章」「第3章」で、複数税率の区分経理など、業務の変更点をイメージできます。



4 原価管理

「第4章」では、プロジェクト登録と完成振替伝票における税率自動判定を確認できます。



その他 仕訳例 (P.15 ~ 16)

10月1日より前に10%の支払いや領収の仕訳伝票を計上する方法

目次

▶ 当システムの対応ポイント・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2

お客様が該当する箇所にチェックを付けて、内容を確認しましょう。

第1章 軽減税率品目の取引科目を設定

<input type="checkbox"/>	補助科目に税率種別「軽減」を設定する	P. 8
<input type="checkbox"/>	会議費などで軽減税率品目の取引を計上する	P. 9
<input type="checkbox"/>	軽減税率品目の販売・仕入を計上する	P.10

第2章 取引の入力

【旧税率や軽減税率8%に変更する】		
<input type="checkbox"/>	返品・値引きの取引で旧税率に変更する	P.11
<input type="checkbox"/>	経過措置の取引で旧税率に変更する	P.11
<input type="checkbox"/>	軽減税率品目の取引で税率8%に変更する	P.11
【アラートメッセージをもとに税率を変更する】		
<input type="checkbox"/>	10月より前の仕訳伝票を複写する際に新税率に変更する	P.13
<input type="checkbox"/>	10月より前の定型仕訳を呼び出す際に新税率に変更する	P.13
【仕訳例】		
<input type="checkbox"/>	10月より前に10%の支払や領収の仕訳伝票を計上する	P.15

第3章 区分経理後の税率チェック

<input type="checkbox"/>	複数税率の取引をスムーズにチェックする	P.17
<input type="checkbox"/>	軽減税率品目の取引計上をチェックする	P.17
<input type="checkbox"/>	経過措置の取引計上をチェックする	P.21
<input type="checkbox"/>	10月より前に売上げた商品の返品・値引きをチェックする	P.23

第4章 原価の管理

<input type="checkbox"/>	請負金額にかかる消費税額の税率判定を確認する	P.25
<input type="checkbox"/>	完成振替における税率自動判定を確認する	P.27

第5章 汎用データの受入・作成（ご利用いただいている場合）

<input type="checkbox"/>	汎用データの受入・作成をしている場合に対応する	P.29
--------------------------	-------------------------	------

▶ 当システムの対応ポイント

POINT 1

消費税 10%への対応

取引日付にもとづいた税率の自動判定

取引の日付にあわせて税率を自動判定し、税率改定後もミスなくスムーズに入力できます。

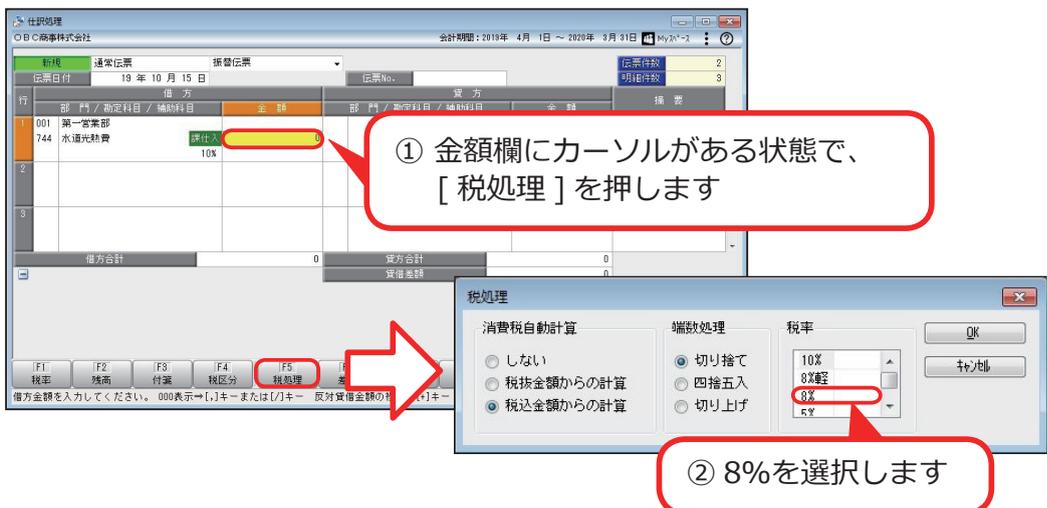


旧税率 8%（経過措置の取引）の計上

前回の8%への改定と同様に、今回も経過措置(*)が設けられています。取引入力時に8%に変更します。

※旅客運賃等、電気料金等、請負工事等、資産の貸付けなどの取引

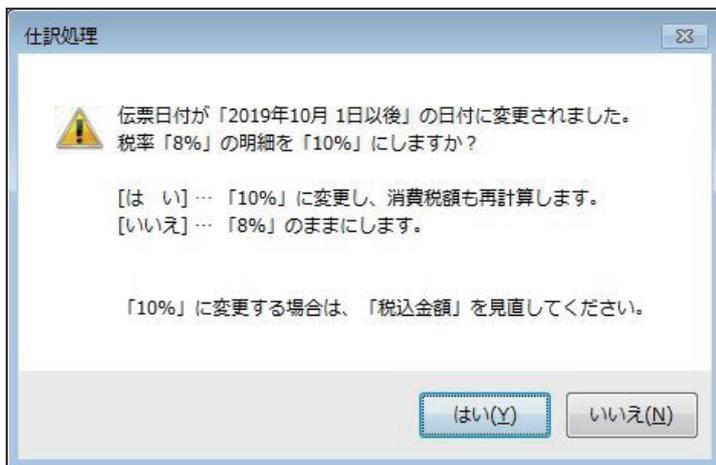
(詳細は国税庁のホームページをご参照ください。)



② 8%を選択します

アラート機能により入力ミスを未然に防止

施行日をまたいで伝票日付を修正した場合に、確認メッセージが表示され、適切な税率を適用できます。



POINT
2

複数税率（軽減税率制度）への対応

補助科目ごとに軽減税率を初期表示して迷わず起票

標準税率 10%と軽減税率 8%の複数税率は、補助科目（取引の品目）ごとの税率種別の設定で対応します。

同じ会議費でも会議室のレンタル料と茶菓子代の税率を切り替える必要がありますが、補助科目を選択するだけで迷わず起票（区分経理）できます。

※茶菓子代のほか、お中元お歳暮の食品や残業夜食のお弁当など

[導入処理]-[科目体系登録]-[補助科目登録]メニュー

軽減税率用の補助科目を用意して、税率種別「軽減」を設定することで、仕訳伝票で自動表示されます

消費税

勘定科目と同じ設定にする

借方税区分	0010	課税売上分課税仕
貸方税区分	0010	課税売上分課税仕
税率種別	1	軽減
消費税自動計算	2	税込金額から計算
端数処理	2	切り捨て

仕訳処理

行	部門 / 勘定科目 / 補助科目	金額
1	001 第一営業部	
	756 会議費	課仕入
	001 お茶・お弁当代	8%軽減

課仕入
8%軽減

参考

軽減税率品目の取引が少ない場合

軽減税率用の補助科目を用意しないで、取引入力するタイミングで都度、軽減税率の指定もできます。

POINT 3

区分経理への対応（税率チェック）

一覧形式での確認でチェック作業を効率化

標準税率 10%、軽減税率 8%、経過措置 8%、売上返品値引きの取引等、混在する複数の税率が適切かを一覧形式でスムーズに確認できます。

[消費税申告]-[科目別課税対象額集計表]メニュー

(『奉行J - 会計編 -』をお使いの場合は、

[消費税管理資料]-[消費税入力内容チェック]-[科目別課税対象額集計表]メニュー)

コード	科目名	税率	仕/売	通/返	課税取引(税抜)		消費税額		税算との差額 [B - C]
					本体価額 (消費税別計上)	本体価額 (消費税自動計算) [A]	消費税額 (伝票計上) [B]	消費税額 税算 (A × 税率) [C]	
751	地代家賃	-	-	-	0	200,000			
		-%	-	-	(0			
		10%	仕入	通常	(200,000	20,000	20,000	0 0.00%
756	会議費	-	-	-	0	441,142			
001	お茶・お弁当代	8%軽	仕入	通常	0	1,389	111	111	0 0.00%
000	その他	-	-	-	0	439,753			
		8%	仕入	通常	(359,727	28,779	28,778	-5 0.00%
		8%軽	仕入	通常	(1,389	111	111	0 0.00%
		10%	仕入	通常	(78,637	7,863	7,863	0 0.00%
782	雑費	-	-	-	0	128,063			
		8%	仕入	通常	(123,126	9,844	9,850	-6 0.00%
		-	-	-	0	4,937			

科目別・税率別に
チェックできます

詳細を確認する場合は、
該当行の本体価額欄を
ダブルクリックします



汎用データ受入・作成の対応

受入または作成する汎用データに軽減税率品目の取引がある場合は、項目「税率種別」を追加します。

また、標準税率の取引と軽減税率品目の取引で、「税率種別」と「税率」の値を切り分けます。

標準税率の取引だけの場合も含めて、第5章「汎用データの受入・作成（ご利用いただいている場合）」（P.29）をご参照ください。



Memo

第1章 軽減税率品目の取引科目を設定

補助科目（勘定科目）に 税率種別「軽減」を設定する

軽減税率品目の取引科目に税率種別を設定しておくことで、仕訳伝票で起票時に自動で軽減税率が表示され、区分経理ができます。

すべての企業で、会議費・接待交際費・新聞図書費などの科目について標準税率・軽減税率の区別が必要になります。

<軽減税率品目>

- ・お茶やコーヒーなどの飲み物やお弁当など（お店での飲食などは除く）
- ・新聞の定期購読契約など

●設定後イメージ

The screenshot shows a software window titled "仕訳処理" (Journal Entry Processing) for "OBC商事株式会社". It displays a journal entry for a "振替伝票" (Transfer Slip) dated "19年10月3日". The entry is for a "借方" (Debit) of 0, categorized under "001 第一営業部" (Department 001) and "756 会議費" (Meeting Fee). A sub-account "001 お茶・お弁当" (Tea/Bento) is selected, and the tax rate is set to "8%軽減" (8% reduced rate). The amount is 0. A red box highlights the sub-account and the tax rate, with a callout indicating that the reduced rate is displayed when the sub-account is selected.

行	借方	金額	部門 / 勘定
1	001 第一営業部 756 会議費 001 お茶・お弁当	0	
2			

補助科目を選択すると、軽減税率が表示されます

参考

標準税率・軽減税率どちらの取引でも使用する勘定科目で、軽減税率品目の取引が少ない場合は、補助科目で設定せずに、取引入力のタイミングで都度、軽減税率の指定もできます。

⇒第2章 取引の入力「旧税率や軽減税率8%に変更する」(P.11)を参照

会議費などに税率種別「軽減」を設定する

会議費など標準税率・軽減税率品目のどちらの取引でも、使用する勘定科目は軽減税率用の補助科目を用意して、税率種別「軽減」を設定します。なお、設定された税率種別は伝票日付が10月1日以後から表示されるため、事前に設定しておけます。

[導入処理]-[科目体系登録]-[補助科目登録]メニュー

補助科目登録
OBC商事株式会社 会計期間: 2019年 4月 1日 ~ 2020年 8月 31日 MyA+

新規
勘定科目 756 会議費 登録件数

コード 001
補助科目名 お茶・お弁当代
インデックス 茶・弁当代

消費税 操作ガイド

勘定科目と同じ設定にする

税率種別 1 軽減

借方税区分 0010 課税売上
貸方税区分 0010 課税売上分課税
消費税自動計算 2 税込金額から
端数処理 2 切り捨て

税率種別
0: 標準
1: 軽減

【注意】

① 勘定科目を指定し、軽減税率品目用の補助科目を新規に入力します

② チェックを外します

③ 「1：軽減」を指定します

参考

標準税率の取引は、登録済みの「0：その他」補助科目で仕訳伝票を入力しますが、標準税率用の補助科目を追加して運用することもできます。

売上高・仕入高などに税率種別「軽減」を設定する

(特定の業種の企業)

食料品だけを取り扱う卸売業者や小売業者、食品製造業や飲食業の企業など、売上高・仕入高をほぼ軽減税率品目の取引だけで使用する場合は、勘定科目に税率種別「軽減」を設定します。

なお、設定された税率種別は伝票日付が10月1日以後から表示されるため、事前に設定しておけます。

[導入処理]-[科目体系登録]-[勘定科目登録]メニュー

① 勘定科目を指定します

② [消費税] ページを選択します

③ 「1:軽減」を指定します

参考

標準税率と軽減税率品目の取引が混在する場合は、前述の「会議費などの場合」と同様に、補助科目ごとに税率種別を設定します。

第2章 取引の入力

旧税率や軽減税率 8 %に変更する

伝票日付が施行日（2019年10月1日）以後の場合は、税率が10%で初期表示されます。以下の取引の場合には、税率を変更します。

- 旧税率 8 %
 - ・10月1日より前に売上げた商品の返品や値引きを、10月1日以後に計上する
 - ・経過措置の取引を計上する
- 軽減税率 8 %
 - ・補助科目に税率種別「軽減」を設定しない運用で、取引にあわせて指定する

[仕訳処理]-[仕訳処理]メニュー

金額欄にカーソルがある状態で、
[税処理] を押します

税率を直接クリックすること
でも、変更できます

税率を変更します

参考

- 軽減税率 8%と経過措置の旧税率 8%は同じ 8%ですが区別します。

仕訳処理
OBC商事株式会社

参照 通常伝票 振替伝票

伝票日付 19年10月2日 伝票No. 00

行	借方		金額	部門 / 勘定科目	
	部門 / 勘定科目 / 補助科目			部門 / 勘定科目	
1	000 その他			092 経理	
	756 会議費	課仕入	1,500	100 現金	
	001 お茶・お弁当代	8%軽	(111)		

仕訳処理
OBC商事株式会社

参照 通常伝票

伝票日付 伝票No. 00

軽減税率品目の取引 : 8%軽
経過措置の取引 : 8%

行	借方		金額	部門 / 勘定科目	
	部門 / 勘定科目 / 補助科目			部門 / 勘定科目	
1	001 第一営業部			092 経理	
	744 水道光熱費	課仕入	10,000	100 現金	
		8%	800		

消費税申告時は、区分経理にもとづいた消費税計算が必要になります。

	消費税率	地方消費税率
軽減税率 (8%)	6.24	1.76
経過措置 (8%)	6.3	1.7

- 消費税申告書の計算方法が原則課税で仕入税額控除の適用を受ける場合は、区分経理された帳簿の保存が必要です。今までの帳簿保存要件に加えて、軽減税率品目の取引を明示します。

仕訳処理
OBC商事株式会社

参照 通常伝票

伝票日付 19年10月2日 伝票No. 413
明細件数 7061

税率 : 「8%軽」の指定
摘要など : 「軽減税率品目」を記載

行	借方		金額	部門 / 勘定科目		金額	摘要
	部門 / 勘定科目 / 補助科目			部門 / 勘定科目	補助科目		
1	092 経理			092 経理			
	756 会議費	課仕入	1,500	100 現金		1,500	お茶代
	001 お茶・お弁当代	8%軽	(111)				
2	092 経理			092 経理			
	756 会議費	課仕入	500	100 現金		500	お酒代
	000 その他	10%	(45)				

アラートメッセージをもとに税率を変更する

伝票日付が 2019 年 10 月 1 日をまたぐ場合は、税率確認のメッセージが表示されます。複写や定型仕訳の呼び出しなどでも適切な税率が適用され、入力ミスを未然に防ぎます。

家賃（事業用）など、定期的に発生する仕訳伝票を複写する

[仕訳処理]-[仕訳処理]メニュー

複写後の伝票日付を 9 月 30 日から 10 月 31 日に変更するとメッセージが表示されます

伝票日付が「2019年10月1日以後」の日付に変更されました。
税率「8%」の明細を「10%」にしますか？

[[はい] ... 「10%」に変更し、消費税額も再計算します。
[[いいえ] ... 「8%」のままにします。

[[はい] をクリックして、10%に変更します

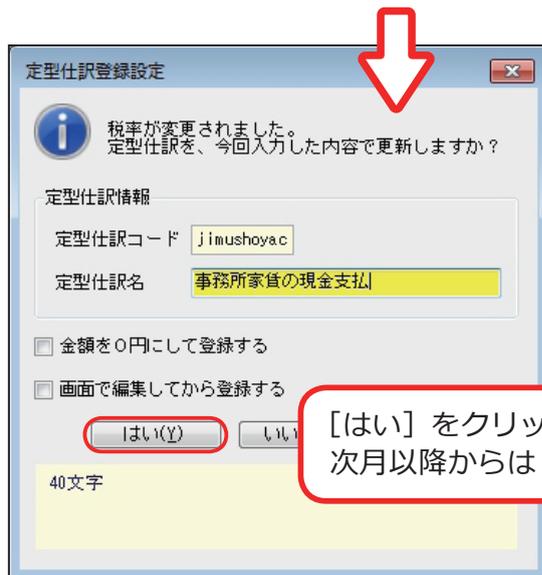
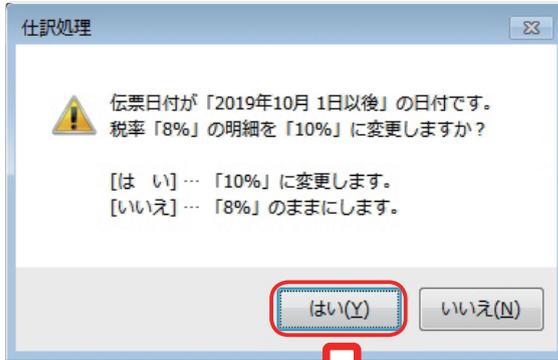
はい(Y) いいえ(N)

家賃（事業用）など、定期的に発生する定型仕訳を呼び出す

[仕訳処理]-[仕訳処理]メニュー

10月1日以後に定型仕訳を呼び出すとメッセージが表示されます

はい(Y) いいえ(N)



参考 科目金額0円の定型仕訳はメッセージは表示されません。
伝票日付に応じた税率で計算されます。

仕訳例) 2019年10月1日より前に、 10%の支払や領収の仕訳伝票を計上する

2019年10月1日より前の伝票日付で、「1年分の料金」や「10月分の料金」といった消費税率10%の料金の支払や領収をする場合があります。

その場合、仕訳伝票では9月までと10月以後で金額を分けて入力したうえで、10月以後の日付で10月以後分を税率10%に振り替えます。

<例> 2019年4月に1年分の通信費を支払う

- ・月額1万円
- ・3月決算法人

●税抜経理方式の場合

- ・4月(支払い月)

借方			貸方	
通信費		60,000	現金	130,800
	8%	4,800		
通信費	※税区分「0:対象外」	60,000		
前払費用		6,000		

10月以後の料金を「税区分：消費税対象外」で計上します
また、10%分の消費税額を前払費用で計上します

- ・10月以後

借方			貸方		
通信費		60,000	通信費	※税区分「0:対象外」	60,000
	10%	6,000			
			前払費用		6,000

10月以後の日付で、本体価額とともに消費税額を10%で計上します

●税込経理方式の場合

・4月（支払い月）

借方			貸方	
通信費		60,000	現金	130,800
	8%	4,800		
通信費	※税区分「0：対象外」	66,000		

10月以後の料金を
「税区分：消費税対象外」で計上します

・10月以後

借方			貸方		
通信費		60,000	通信費	※税区分「0：対象外」	66,000
	10%	6,000			

10月以後の日付で、本体価額とともに
消費税額を10%で計上します

その他にも、以下のような仕訳例を WebFAQ で紹介しています。ご確認ください。

●支払

- ・1年分の料金を支払う（法人税「短期前払費用」の取り扱いを適用して、支払った費用の全額を支出した日に損金算入する）
- ・旧税で1年分の料金支払い後、差分の請求があった
- ・9月に10月分の料金を支払う
- ・10月以後の外注費を支払う

●領収

- ・1年分の料金を領収する
- ・旧税で1年分の料金を領収後、差分を追加請求する
- ・旧税で1年分の料金を領収後、差分を自社で持つ
- ・9月に10月分の料金を領収する

「よくあるお問い合わせ（FAQ）」(<https://www.obc.co.jp/support/faq>) の
[キーワードから検索] ページで、以下の文書番号をご確認ください。

文章番号：20958（勘定奉行 i シリーズ）

10874（勘定奉行 V ERP）

「施行日 2019 年 10 月 1 日より前に、「一年分の料金」や「10 月分の料金」など消費税 10%の支払いや領収をする仕訳例」

第3章 区分経理後の税率チェック

複数税率の取引をスムーズにチェックする

標準税率 10%・軽減税率 8%・経過措置 8%・売上の返品値引きの取引など、混在する複数の税率が適切かをスムーズにチェックできます。

軽減税率品目の取引をチェックする

- 汎用データで受け入れた仕訳伝票が正しい税率種別で登録されたかをチェックする
- 軽減税率品目の取引科目に税率種別を設定していないので、取引にあわせて指定した軽減税率をチェックする

経過措置の取引が、標準税率 10%で計上されていないかをチェックする

- 10月1日より前に売上げた商品の返品・値引きが、標準税率 10%で計上されていないかをチェックする

会議費などに税率種別「軽減」を設定する軽減税率品目の取引科目以外で、軽減税率 8%が計上されていないかをチェックする

[消費税申告]-[科目別課税対象額集計表]メニュー

(『奉行J - 会計編 -』をお使いの場合は、

[消費税管理資料]-[消費税入力内容チェック]-[科目別課税対象額集計表]メニュー)

科目別課税対象額集計表
OBC商事株式会社
会計期間: 2019年 4月 1日 ~ 2020年 3月 31日

集計期間 自 2019年 10月 1日 至 2019年 10月 31日

コード	科目名	税率	仕/売	通/返	科目金額(税抜)	非課税等取引額	課税取引額(税抜) [A]	消費税額	
								消費税額 (伝票計上) [B]	消費税額 費算 (A×税率) [C]
751	地代家賃	-	-	-	15,160,000	14,980,000	200,000		
		-%	-	-		(14,980,000)	(0)		
756	会議費	10%	仕入	通常	41,869	0	200,000	20,000	20,000
001	お茶・お弁当代	8%軽	仕入	通常	1,389	0	1,389	111	111
000	その他	-	-	-	40,480	0	40,480		
		8%軽	仕入	通常		(1,389)		111	111
		10%	仕入	通常		(39,091)		3,909	3,909
782	雑費	-	-	-	4,937	0	4,937	493	493

F6 ジャンプ

① 軽減税率を設定していない補助科目に「8%軽」が発生している行を確認します

② 課税取引額(税抜)の列をクリックします

③ [ジャンプ] を押します

他の帳票へのジャンプ

勘定科目	756	会議費
補助科目	000	その他

科目別税区分集計表(A) 消費

税区分明細表(D)

④ 「税区分明細表」をクリックします

税区分明細表
OBC商事株式会社
会計期間: 2019年 4月 1日 ~ 2020年 3月 31日

集計期間 自 2019年 10月 1日 至 2019年 10月 31日

税区分 / 税率 0010 課税売上分課税仕入 / 8%軽

伝票日付	伝票No.	勘定科目	補助科目	税率	税抜金額	消費税額	税込金額
19/10/10	000029	会議費	その他	8%軽	1,389	111	1,500
		お酒代					
		【合計】			1,389	111	1,500

F1 操作説明 F2 印刷等 F3 付箋 F4 前税区分

⑤ 誤って計上されている明細は、明細行をダブルクリックして仕訳伝票を修正します

取引にあわせて計上した軽減税率品目の取引をチェックする

[消費税申告]-[科目別課税対象額集計表]メニュー

(『奉行J-会計編-』をお使いの場合は、

[消費税管理資料]-[消費税入力内容チェック]-[科目別課税対象額集計表]メニュー)

科目別課税対象額集計表 - 条件設定

基本条件 | 詳細条件 | 付箋

形式選択
標準形式

集計期間
月範囲(I)... 2019年 10月 1日 ~ 2019年 10月 31日

集計対象
 勘定科目
 勘定科目 + 補助科目 勘定科目と税区分が異なる補助科目だけを個別表示する

税率指定
 消費税率を指定する

画面(Y) 印刷等(P)...



科目別課税対象額集計表
OB商事株式会社
会計期間: 2019年 4月 1日 ~ 2020年 3月 31日

集計期間 自 2019年 10月 1日 至 2019年 10月 31日

コード	科目名	税率	仕/売	通/返	科目金額(税抜)	非課税等取引額	課税取引額(税抜) [A]	消費税額	
								消費税額 (伝票計上) [B]	消費税額 税算 (A×税率) [C]
743	事務用品費	10%	仕入	通常	70,137	0	70,137	7,013	7,013
744	水道光熱費	10%	仕入	通常	2,150,365	0	2,150,365	215,036	215,036
748	新聞図書費	10%	仕入	通常	230,364	0	230,364	23,036	23,036
751	地代家賃	-	-	-	15,160,000	14,960,000	200,000		
		-%	-	-	((14,960,000	(0		
		10%	仕入	通常		0	200,000	20,000	20,000
756	会議費	8% ^①	仕入	通常	42,324	0	42,324	2,778	222
		10%	仕入	通常	((0	(39,546	3,954	3,954
782	雑費	%	仕入	通常	4,937	0	4,937	493	493

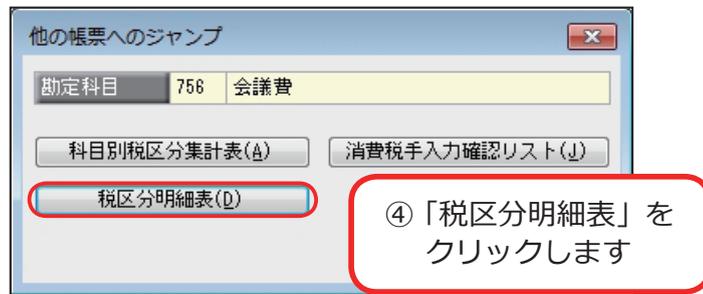
① 8%軽が発生している行を確認します

② 課税取引額(税抜)の列をクリックします

F8
ジャンプ

③ [ジャンプ] を押します





税区分明細表

OBC商事株式会社 会計期間: 2018年 4月 1日 ~ 2020年 3月 31日

集計期間 自 2018年 10月 1日 至 2018年 10月 31日

税区分 / 税率 0010 課税売上分課税仕入 / 8%軽

伝票日付	勘定科目	補助科目	税率	税抜金額	消費税額	税込金額
19/10/02	会議費		8%軽	1,389	111	1,500
000009	お茶代					
19/10/10	会議費		8%軽	1,389	111	1,500
000029	お酒代					
	【合計】					

⑤ 誤って計上されている明細は、明細行をダブルクリックして仕訳伝票を修正します

F1 操作説明 F2 印刷等 F3 付箋 F4 前税区分

経過措置の取引が、標準税率 10%で計上されていないかをチェックする

9月～10月分（10月に検針）の電気代の起票が、税率 10%で計上されていないかをチェックしたい

[会計帳票]-[元帳]-[元帳]メニュー

※お客様のご利用画面にあった画面イメージ（●標準形式 / ●拡張形式）をご確認ください

●標準形式

元帳 - 条件設定

基本条件 | 検索条件 1 | 検索条件 2

元帳種類
 勘定元帳 補助元帳

集計ベース
 会社 部門 部門グループ

① 科目を指定します

勘定科目コード 744 水道光熱費 ~ 744 水道光熱費

補助科目コード ~

取引先コード ~

集計期間
月範囲(I)... 2019年 10月 1日 ~ 2019年 11月 30日

② 日付を 10/1 ~ 11/30 にします

元帳 - 条件設定

基本条件 | 検索条件 1 | 検索条件 2

税率分・税率
 税率分を指定する

税率(I)... 全範囲

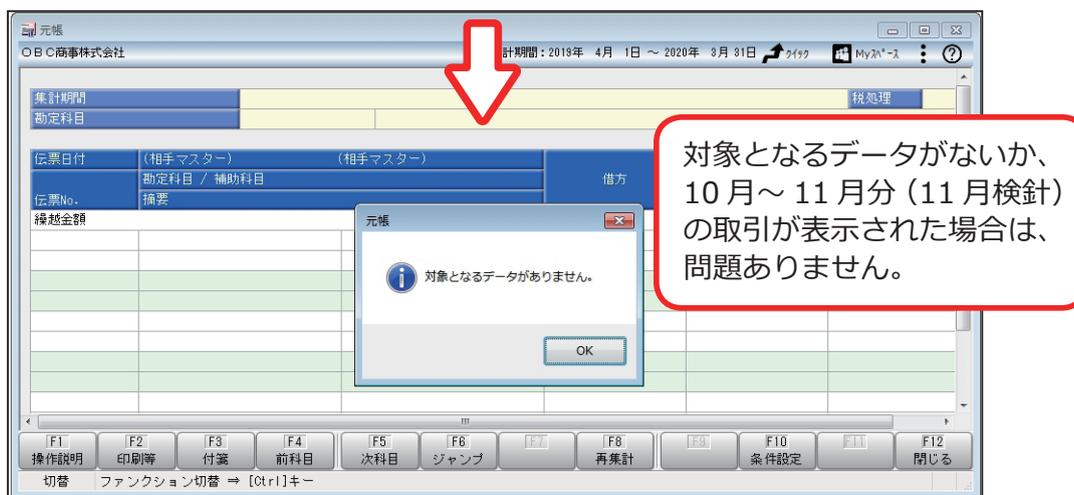
税率検索

税率
全範囲
10%
8%軽
8%
5%
3%

OK キャンセル

③ [税率] ボタンをクリックして、「10%」を選択します

● 拡張形式



10月より前に売上げた商品の返品・値引きが、標準税率10%で計上されていないかをチェックする

[仕訳処理]-[仕訳伝票リスト]メニュー

※お客様のご利用画面にあった画面イメージ（●標準形式 / ●拡張形式）をご確認ください

●標準形式

① 日付を 10/1 ~ 11/30 にします

② 「借方」を選択します (返品や値引きの取引に限定)

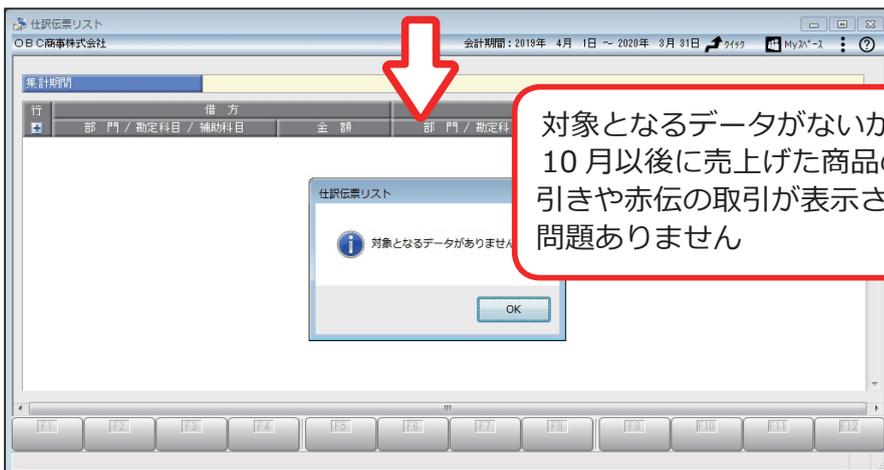
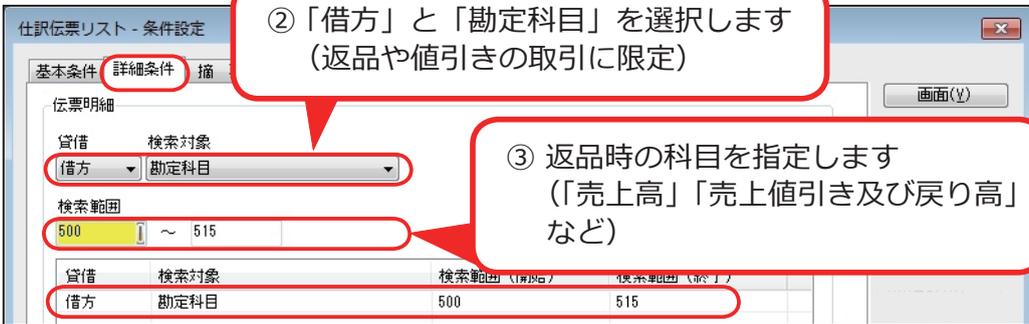
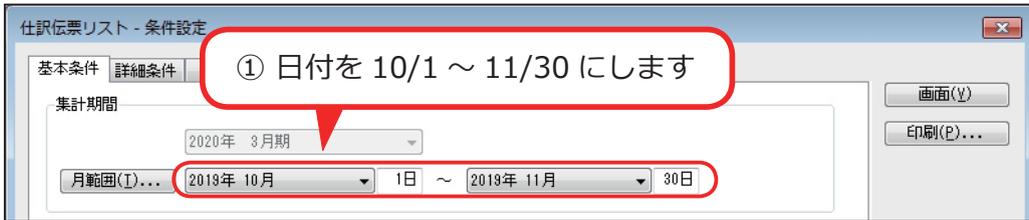
③ 返品時の科目を指定します
「売上高」「売上値引き及び戻り高」など

④ チェックを付けて [消費税] ボタンをクリックします

⑤ [税率] ボタンをクリックして、「10%」を選択します

税率
全範囲
10%
8%軽
8%
5%
3%

● 拡張形式



第4章 原価の管理

プロジェクト登録で請負金額にかかる消費税額が自動計算される（税率判定）

請負金額入力時の消費税額自動計算で、プロジェクトの引き渡しが行われる日（2019年10月1日）以後は、税率が10%で計算されます。経過措置にも対応しています。

プロジェクト登録
OBCソフトウェア株式会社

修正
コード 00000000002
プロジェクト名 スケジュール管理システム
プロジェクト略称 スケジュール管理システム

基本 区分 請負 売上伝票

有効期間 年 月 日 ~
用途区分 0 通常
完成時の処理 0 製造原価・売上高を計上する
売上高の計上方法 1 進行基準
完成区分 0 仕掛
進行率 56.64 %
完成日 2019年10月31日
引渡日 2019年10月31日

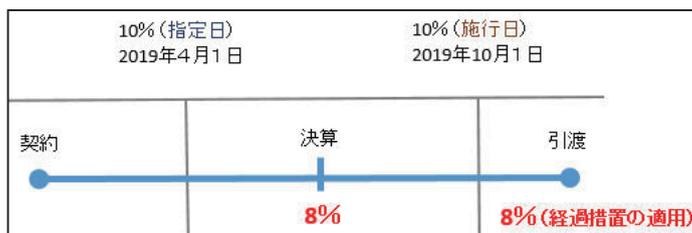
「請負日付」が2019年4月1日より後で、「引渡日」が2019年10月1日以後は、10%で計算されます

基本	区分	請負	売上伝票
1	2019年3月10日	0 売上	税抜金額 1,000,000 消費税額 80,000 税込金額 1,080,000
2	2019年5月10日	0 売上	税抜金額 500,000 消費税額 50,000 税込金額 550,000

参考

経過措置とは

プロジェクトの契約が、指定日（2019年4月1日）より前に締結した場合は、プロジェクトの引き渡しが行われる日より後であっても、旧税率（8%）で計算されます。



参考

請負金額の増額があった場合

もともとの請負日付の行と別行で、増額分の金額を入力します。
それぞれの行で税率が計算されます。

プロジェクト登録
OBCソフトウェア株式会社

修正
コード 00000000002
プロジェクト名 スケジュール管理システム
プロジェクト略称 スケジュール管理システム

基本区分 **請負** 売上伝票

	請負日付	請負区分	税抜金額	消費税額	税込金額
1	2019年3月10日	0 売上	1,000,000	80,000	1,080,000
2	2019年5月10日	0 売上	500,000	50,000	550,000

値引きがあった場合

請負区分を「1：返品・値引」にして入力します。

値引きの請負日付より前にある契約の日付で、税率が計算されます。

プロジェクト登録
OBCソフトウェア株式会社

修正
コード 00000000002
プロジェクト名 スケジュール管理システム
プロジェクト略称 スケジュール管理システム

基本区分 **請負** 売上伝票

	請負日付	請負区分	税抜金額	消費税額	税込金額
1	2019年3月10日	0 売上	1,000,000	80,000	1,080,000
2	2019年4月15日	1 返品・値引	10,000	800	10,800

完成振替で自動で税率が判定される

完成振替で、プロジェクト登録の内容をもとに、消費税率・消費税額を自動判定して仕訳伝票を作成します。経過措置にも対応しています。

仕訳処理
OBCソフトウェア株式会社
会計期間：2019年 4月 1日 ~ 2020年 3月 31日

参照 通常伝票 完成振替伝票【製造原価】 伝票件数 2
伝票日付 19年 10月 31日 伝票No. 明細件数 22

行	借方			貸方			摘要
	外貨	外貨金額		外貨	外貨金額		
	部門 / 勘定科目 / 補助科目	金額		部門 / 勘定科目 / 補助科目	金額		
	取引先			取引先			
プロジェクト / サブプロジェクト			プロジェクト / サブプロジェクト				
1	021 仙台支店			021 仙台支店			完成振替作成伝票
	135 売掛金	1,630,000		500 売上高	1,080,000		
					課売上 8%	(80,000)	
	00000010 石川販売株式会社			00000010 石川販売株式会社			
	0000000002 スケジュール管理システム			0000000002 スケジュール管理システム			
2				021 仙台支店			完成振替作成伝票
				500 売上高	550,000		
					課売上 10%	(50,000)	
				00000010 石川販売株式会社			
				0000000002 スケジュール管理システム			
	借方合計		1,630,000	貸方合計		1,630,000	
				貸借差額		0	

[新規 : 新規/既/再 確定] : 完成振替【製造原価】

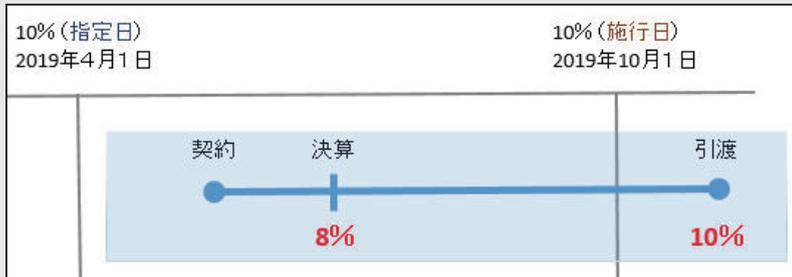
F1 操作説明 F2 伝票発行 F3 付箋 F4 前伝票 F5 次伝票 F6 複写 F7 削除 F8 反対仕訳 F9 修正 F10 中止 F11 F12 閉じる

切替 ←ここをクリック、または[Ctrl]キーを押すと、Windowsファンクションの表示が切り替わります。

注意

「消費税計上方法」の「進行率に基づき収益計上するプロジェクト」が「進行率にあわせて都度計上」する場合で、かつ「売上高の計上方法」が「進行基準／進行率に基づき計上」のプロジェクトについて施行日（2019年10月1日）より前は旧税率8%、施行日以後は10%で消費税を自動計算し、完成振替伝票を作成します。

新税率10%が適用される請負金額があり、かつ、決算などで施行日より前に完成振替を行った場合、[プロジェクト登録]メニューで消費税額を修正する必要があります。



消費税額の差額を算出する際の詳しい計算方法については、操作説明「仕訳例：経過措置に関する売上高の計上」トピックの「■税率別の売上高の計上（事前に売上高が計上されている場合）」をご参照ください。

参考

新税率10%が適用される請負金額があるプロジェクトにおいて、進行率に基づく収益計上により旧税率8%で仮受消費税を計上した場合には、相手方に対して、書面での通知が必要です。『改正法附則第7条（「工事の請負に係る資産の譲渡等の時期の特例を受ける場合における税率等に関する経過措置」）の適用を受けた場合、相手方に対する当該目的物の引渡がこの経過措置の適用を受けたものであること、および適用を受けた部分に係る対価の額を書面で通知すること』

第5章 汎用データの受入・作成

(ご利用いただいている場合)

以下の説明は、汎用データを受け入れている、または作成している場合の対応です。
※汎用データを作成している場合は、P.34 からご確認ください。

仕訳伝票データの受け入れ	P.30
勘定科目・補助科目の受け入れ	P.33
受入項目・作成項目の追加・削除と受入記号	P.34

参考

汎用データで受け入れた後に、税率を一括で変更できる機能があります。

- ・一律 10%で受け入れられたが、特定の取引については旧税率 8%に変更したい
- ・旧税率 8%で受け入れられた施行日 (2019 年 10 月 1 日) 以後の取引について、新税率 10%に変更したい

具体的な手順は、『操作説明 (ヘルプ)』をご確認ください。

※『操作説明 (ヘルプ)』の [検索] ページで、「税率を一括で変更する具体例と手順」と語句を入力して検索します。

仕訳伝票データの受け入れ

伝票日付が 2019 年 10 月 1 日以後から、以下の 2 つに対応します。

- ・「税率」項目が新税率に対応します。
- ・「税率種別」項目が追加され、軽減税率品目（8%）の取引伝票を受け入れる機能が搭載されます。

お客様が受け入れる取引伝票にあわせて、汎用データの「税率」項目、「税率種別」項目を変更します。

※「税率区分コード」を利用している場合は、P.35 参照

※『XX 奉行 21 汎用データ受入形式』を利用している場合は、P.38 参照

■「税率」項目

● 新税率 10%・軽減税率品目 8%の取引伝票を受け入れる場合

○今まで「税率」項目を利用していない場合

今までの受入形式のまま、変更は必要ありません。

○すでに「税率」項目を利用している場合

施行日（2019 年 10 月 1 日）以後、取引内容に応じて値をセットします。

取引内容	税率
新税率 10%の取引伝票	10
軽減税率 8%の取引伝票	8

- 経過措置 8 %、5 %の取引伝票も受け入れる場合

- ▼ 受入形式

- すでに「税率」項目を利用している場合

- 今までの受入形式のまま、変更は必要ありません。

- 今まで「税率」項目を利用していない場合

- 新たに「税率」の受入記号（受入項目）を追加します。**

- ※ 『OBC 受入形式』の受入記号は、P.34 参照

- ※ 独自の受入形式は、条件設定画面の [形式作成] ボタンから項目を追加

- ▼ 値のセット

施行日（2019年10月1日）以後、取引内容に応じて値をセットします。

取引内容	税率
10%の取引伝票	10
軽減税率 8%の取引伝票	8
経過措置 8%、5%の取引伝票	8、5

- 「税率種別」項目

- 軽減税率品目（8%）の取引伝票を受け入れない場合

- 今までの受入形式のまま、変更は必要ありません。

- 軽減税率品目（8%）の取引伝票を受け入れる場合

- 補助科目（勘定科目）の「税率種別」の設定にしたがう場合

- ※ 「税率種別」の設定にしたがうケース等の詳細は、P. 8 参照

- 今までの受入形式のまま、変更は必要ありません。

○取引ごとに、汎用データ上で直接「税率種別」を設定する場合

▼ 受入形式

新たに「税率種別」の受入記号（受入項目）を追加します。

※『OBC 受入形式』の受入記号は、P.34 参照

※独自の受入形式は、条件設定画面の [形式作成] ボタンから項目を追加

▼ 値のセット

施行日（2019年10月1日）以後、取引内容に応じて値をセットします。

取引内容	税率種別
新税率 10%の取引伝票	0（標準）
軽減税率 8%の取引伝票	1（軽減）
経過措置 8%、5%の取引伝票	0（標準）

【参考：税率と税率種別の設定】

伝票日付が 2019 年 10 月 1 日以後の場合、汎用データ上の「税率」と「税率種別」の値によって、以下のように受け入れられます。

汎用データ上の値		補助科目（勘定科目）登録 メニューの「税率種別」の設定	受入結果
税率	税率種別		
10	0（標準）	設定は考慮されません	⇒ 10%の取引伝票
10	空白	設定は考慮されません	
空白	0（標準）	設定は考慮されません	
空白	空白	0（標準）	
8	1（軽減）	設定は考慮されません	⇒ 軽減税率 8%の取引伝票
8	空白	1（軽減）	
空白	1（軽減）	設定は考慮されません	
空白	空白	1（軽減）	
8、5	0（標準）	設定は考慮されません	⇒ 経過措置 8%、5%の取引伝票
8、5	空白	0（標準）	

※ [補助科目（勘定科目）登録] メニューの「税率種別」が「1：軽減」に設定されていても、伝票日付が 2019 年 10 月 1 日より前の場合は「0：標準」で受け入れられます。

勘定科目・補助科目データの受け入れ

「税率種別」項目が追加され、勘定科目・補助科目ごとに軽減税率品目を設定する機能が搭載されます。

▼ 受入形式

新たに「税率種別」の受入記号（受入項目）を追加します。

※『OBC 受入形式』の受入記号は、P.34 参照

※独自の受入形式は、条件設定画面の [形式作成] ボタンから項目を追加

▼ 値のセット

軽減税率の場合に「1：軽減」を設定します。

なお、受入後に、[勘定科目登録] ・ [補助科目登録] メニューでも「税率種別」を設定できます。

その場合、今のまま変更は必要ありません。

受入項目・作成項目の追加・削除と受入記号

<仕訳伝票データ>

変更内容	項目名	受入記号	備考
項目の追加	税率種別	CSJS222 CSJS322	0：標準 1：軽減 空白データを受け入れた場合は、勘定科目または補助科目の初期値が設定されます。
説明の変更	税率	CSJS220 CSJS320	空白データを受け入れた場合は、「税率種別」にしたがって新税率が設定されます。 整数2桁 小数1桁
項目の削除	税率区分コード	CSJS204 CSJS304	P.35の【「税率区分コード」を利用のお客様の対応】をご参照ください。

<勘定科目データ>

変更内容	項目名	受入記号	備考
項目の追加	税率種別	HMAC014	※ 2019年10月1日以後利用する項目です。 0：標準 1：軽減 飲食料品などを主に取り扱う事業者の「売上高」「仕入高」等に「1：軽減(税率)」を設定します。

<補助科目データ>

変更内容	項目名	受入記号	備考
項目の追加	税率種別	HMSA011	※ 2019年10月1日以後利用する項目です。 0：標準 1：軽減 会議用の茶菓子の購入など、軽減税率品目の取引に使用する補助科目に「1：軽減(税率)」を設定します。

「税率区分コード」を利用のお客様の対応

「税率区分コード」項目は、今まで当項目を利用しているお客様向けの下位互換用の項目です。

そのため、新税率 10%、軽減税率品目（8%）には対応していません。

※出力した場合は、空白が出力されます。

今後は代わりに「税率」項目を使用します。

■ 汎用データ受入 P.35

■ 汎用データ作成 P.37

■ 汎用データ受入

■ 『OBC受入形式』で受け入れている場合

汎用データ上で、「税率区分コード」項目を削除して、「税率」項目を追加します。

【例】 8%の場合

従来 ⇒ 「税率区分コード」項目に「3」を設定（3 : 8.0%）

今後 ⇒ 「税率」項目に「8」を設定

※ 「税率」項目に置き換えた後、P.30「仕訳伝票データの受け入れ」をご確認ください。

■ 独自の受入データ形式で受け入れている場合

1 汎用データの変更

汎用データ上で「税率区分コード」項目を削除して、「税率」項目を追加します。

【例】 8%の場合

従来 ⇒ 「税率区分コード」項目に「3」を設定 (3 : 8.0%)

今後 ⇒ 「税率」項目に「8」を設定

※ 「税率」項目に置き換えた後、P.30「仕訳伝票データの受け入れ」をご確認ください。

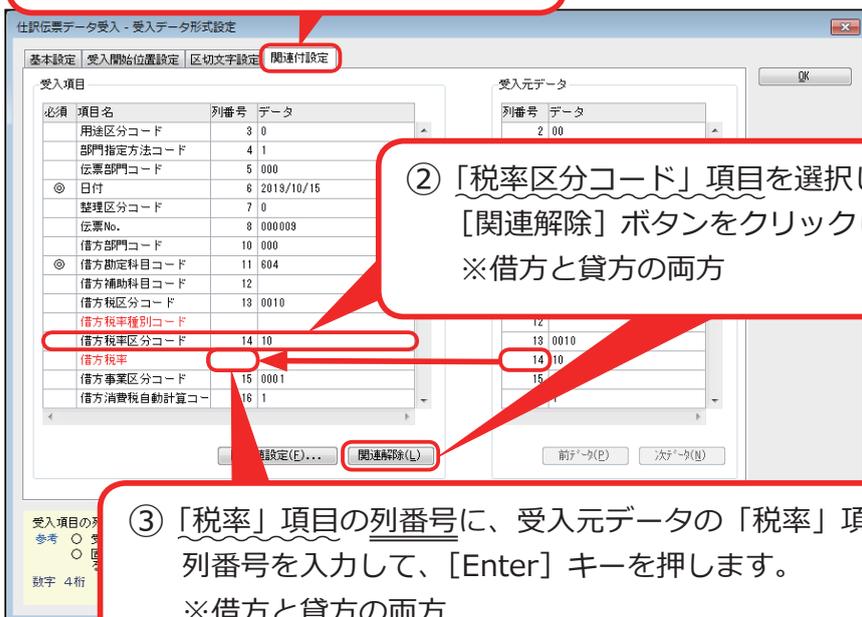
2 受入データ形式の関連付設定の変更

[仕訳伝票データ受入]メニューで、「税率区分コード」項目を削除します。代わりに、P.30「仕訳伝票データの受け入れ」での確認内容に応じて「税率」項目を追加します。

[形式作成] ボタンを押して、修正するパターンを選択します。



① [関連付設定] ページを開きます。



② 「税率区分コード」項目を選択して、[関連解除] ボタンをクリックします。
※借方と貸方の両方

③ 「税率」項目の列番号に、受入元データの「税率」項目の列番号を入力して、[Enter] キーを押します。
※借方と貸方の両方

汎用データ作成

[仕訳伝票データ作成] メニューで、仕訳伝票データの出力項目から、「税率区分コード」項目を削除します。
代わりに「税率」項目を追加します。

① [項目選択] ページを選択します。

② 「税率区分」項目を選択して、
[削除] ボタンをクリックします。
※借方と貸方の両方

③ 「税率」項目を選択して、
[選択] ボタンをクリックします。
※借方と貸方の両方

④ 追加した項目の並び順を、
ここで変更します。

『XX 奉行 21 汎用データ受入形式』を 利用のお客様の対応

汎用データ受入形式に変更点はありません。

※「税率種別」項目はないため、『軽減税率品目（8%）の取引伝票』を直接指定して受け入れられません。

経過措置の取引伝票（5%）を受け入れない場合は、今のまま変更は必要ありません。

ファイル上に指定された内容にしたがって、以下のルールで登録されます。

● 税区分

税区分コードをセットしていない（空白の）場合は、該当の勘定科目または補助科目などにしたがって設定されます。

● 税率種別（標準税率・軽減税率）

該当の勘定科目または補助科目にしたがって設定されます。

● 税率

▼ 課税取引の税区分の場合

伝票日付をもとに、税率が自動で設定されます。

伝票日付	標準税率	軽減税率
2019年10月1日より前	8%	8%
2019年10月1日以後	10%	8%

▼ 経過措置適用の税区分の場合

伝票日付に関係なく、旧税率が設定されます。

経過措置適用の税区分コード（※）	標準税率
5% 旧税分の税区分	8%
3% 旧税分の税区分	5%

（※）税区分コード 20 以降など

— 禁無断転載 —

2019年 6月 19日 第2版

著者 株式会社オービックビジネスコンサルタント システム開発グループ
発行所 株式会社オービックビジネスコンサルタント 出版部

〒163-6032 東京都新宿区西新宿6丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー
TEL 03-3342-1880
<http://www.obc.co.jp>

■ 落丁、乱丁がございましたら、お取りかえ致します。

